

記者発表（資料配付）				
月／日（曜）	担当課（室）名 班 名	TEL （内線）	発表者名 （担当班長名）	その他の 配布先
4月12日（金） 10：00	新産業課 新産業創造班	078-362-4157 （3663）	新産業課長 中野 秀樹 （新産業創造班長 棟居 泰次郎）	神戸経済 記者クラブ
	（公財）ひょうご産業活性化センター 創業推進部 新事業課	078-977-9104	創業推進部長 岸本 雅男 （次長兼新事業課長 入江 浩子）	

「若手・女性・シニア起業家支援事業」「ふるさと起業・移転促進事業（一般枠）」 （起業家向け助成金）の募集について

県内での起業を促進するため、若者、女性、シニア、UJIターン者等で起業・第二創業等を目指す方からビジネスプランの募集を行います。

- ひょうごチャレンジ起業支援貸付（無利子貸付）の同時申請が可能です。
- 既に募集中のミドル起業家支援事業（35歳以上55歳未満）、ふるさと起業・移転促進事業（東京23区枠）とは、対象の起業時期や経費対象期間等が異なります。
- 今年度から、商工会、商工会議所等での事前相談が必要です。

1 事業の概要

事業名		①若手・②女性・③シニア起業家支援事業	④ふるさと起業・移転促進事業（一般枠）
対 象 者	年齢等 （H31.4.1時点）	①35歳未満 ②女性（年齢要件なし） ③55歳以上 ④要件なし	
	居住地等	県内に居住または2020年1月末日までに居住を予定している方	平成30年4月1日から2020年1月末日までに兵庫県内へ住民登録を移し、かつ、3年以上居住し続ける意思を有する方
	起業時期等	平成30年4月1日から2020年1月末日までに、県内で新たに起業・第二創業	次のいずれかに該当する場合 ア 左記と同じ イ 平成31年4月1日から2020年1月末日までに県外の事業所を県内に移転する方
対象経費		ア 起業に要する経費（対象期間：平成31年4月1日～2020年1月末日） ・事務所開設費、備品購入費、専門家経費、広告宣伝費 等 イ 移住に要する経費（④のみ）（対象期間：平成31年4月1日～2020年1月末日） ・引越代、移住後の住居家賃 等	
助成金額 （助成率：1/2）		ア 上限：100万円（①～③） イ 上限：200万円（④）（上記対象経費の区分毎に上限100万円） ※ 空き家を活用する場合は、改修費に対して別途100万円を上限に加算	
受付期間		4月15日（月）～7月31日（水）	
採択件数		①20件程度 ②60件程度 ③40件程度 ④30件程度	

2 応募方法

- （1）事務所所在地を所管する商工会・商工会議所または公益財団法人ひょうご産業活性化センター内のよろず支援拠点で事前相談をし、申請書に確認印を受けたうえで、
- （2）下記の提出先に提出

事前相談をした支援機関	提出先
① 商工会、商工会議所	事前相談をした商工会、商工会議所
② よろず支援拠点	公益財団法人ひょうご産業活性化センター創業推進部新事業課

3 ひょうごチャレンジ起業支援貸付の同時申請

上記1の助成金と同時申請できる「ひょうごチャレンジ起業支援貸付」（無利子貸付制度）を実施します。助成金の申請とは別に、貸付金として最大500万円を申請することができます。

[貸付制度の概要]

貸付限度額	100～500万円（10万円単位）
貸付割合	貸付対象として認めた経費の70%以内（自己資金が30%以上必要）
貸付利率	無利子
貸付期間	10年以内（うち3年以内据置可）
担保等	無担保、無保証
募集期間	「若手・女性・シニア起業家支援事業」、「ふるさと起業・移転促進事業（一般枠）」の各受付期間と同じ

4 問い合わせ先

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 創業推進部 新事業課

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター2階

TEL：078-977-9072 FAX：078-977-9112

<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/guide/joseikin>

（募集要項、申請書様式等は、上記ホームページからダウンロードできます。）

参考：昨年度の採択事例

(1) 若手起業家 ～若者の柔軟な発想力による事業～

いえしまコンシェルジュ(同) (姫路市) 中西 和也

島の新たな魅力を創出するため、週末に島外から島へ通う人が、自らのスキルを活用して行う「週末島活」の拠点となるカフェの運営



(2) 女性起業家 ～女性ならではの視点による事業～

坂の上の嬉しなる (姫路市) 長井 藍香

糀や醤油などの発酵食品を使用した体に優しい和テイストの焼菓子、ケーキと自家焙煎したほうじ茶を楽しむカフェスペース併設のケーキ屋。アレルギー対応メニューも充実



(3) シニア起業家 ～豊富な経験・人脈を生かした事業～

祥雲寺 寺カフェ 一休 (朝来市) 神谷 俊明

無住寺の庫裏を活用した飲食店を開業。和食料理店での勤務経験を生かし、飽きさせない料理の提供と地域の交流拠点を創出



(4) UJI ターン起業家 ～県外の優秀な人材の活力を生かした事業～

小西光裕(宍粟市) 小西 光裕

日常生活で使用できるアートをコンセプトとして、カトラリーを中心に製造・販売を行う工房兼ギャラリーを開業。ギャラリー運営活動により、地域と深く関わる文化的交流拠点を創出

